

今年もとびました!

27回目
の意見広告



No. 188号
2009年9月2日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎ 097-545-3134
FAX 097-545-3134

3145人の思いをのせて

大分県内5紙に掲載

今年は何年以上に厳しい状況で、意見広告参加者数3145名。内匿名希望の方が476名(毎年一割ほどなのですが) いろいろしゃいました。一人ひとりを取り巻く状況がどれほど厳しくなっているか、想像できる気がします。出口の見えない構造不況の中、身分格差、賃金格差は広がるばかりです。その歪みはすべて若者たちに集中しています。若者を踏み台にして生き延びようとする社会に未来はありません。衆議院議員選挙は民主党が圧勝しました。自分たちが選んだ国会議員がどんな政治活動を繰り広げるのかしっかり監視したいと思います。若者たちが生き生きと輝く国に作り直すために、

意見広告 今年で27日目です。 何度でも訴えます!

武力で平和は築けません。 一子どもの未来はおとなの責任

だから、憲法九条



【第一巻】 戦争の放棄
【第二巻】 国境の不可侵
【第三巻】 国民の権利と義務
【第四巻】 地方自治の保障
【第五巻】 裁判官の独立
【第六巻】 国会の権限
【第七巻】 天皇の地位
【第八巻】 憲法改正
【第九巻】 憲法九条の意義
【第十巻】 憲法九条の未来

アーサー・ビナード講演会
10月18日(日) 11時
大分文化会館第2ホールにて
アーサー・ビナードさん
の講演会を開催します。
皆様のお越しをお待ちし
ています。

秋の総会
10月18日(日) 11時
大分文化会館第2ホールにて

締切後などで新聞に掲載できなかった方々です。

- 鈴木 宗巖 甲斐田賢次
- 甲斐田友子 長峰 義幸
- 大石 康文 河野 泉
- (訂正) 用沼祥子↓田沼 祥子
- 天野 操↓矢野 操

事務局の力不足で、何かと不手際があり、申し訳ありませんでした。





お便り紹介

「なぜ死んだ

息子の名前を叫びつ、

われなじること

母ぞ悲しき」

千人以上の部隊の中で兵では只一人生きて帰って来た私です。幼な馴染の友人は帰って来なかった。其の回向に伺った時の拙い私の作です。

母親は泣いて居た。

私も泣いて居た。

折角の故郷も私の住める所ではなかった。つらかった。それから六〇年が猿（私）の百姓放浪記です。

戦争後遺症ながらも、不思議にも、良き人と巡り合い、家内と共に北海道より九州迄縦断六ヶ所そして、地球の裏バラガイまで百姓一本で生きて来ました。其の姿は他の人達から見た時には奇人に見えて居った事と思います。

自然の中にすっぽり埋まって、他人に使われるのはいや。使ふの

も厭。他人のまねするのも厭。どうもならぬ人間だったのですね。

自分らしさを全うして生きて来ました。戦場に於いても、社会に於いても、私には敵と云ふものは有りませんでした。それが私だったのです。自分らしさを表現して生きて来たと思つて居ります。

そして八十九歳まで生かされて来ました。もう頭の方もだいたい惚けて来ました。最後と思ひ三ヶ月もかゝつて出来上がったのが、「平和憲法私のおもい」。

◆平和憲法私のおもい

世界中今だに、人間が殺合を繰り返して居ります。

何のために、人が人を殺したり

するの 殺合をするの。

過去の無限の彼方から苦しみの

声がかきこえませんか。

これからも地球の上で人間ほど

んな生き方をするの。

日本に与えられた 平和憲法

を全世界の憲法にしたい。其んな

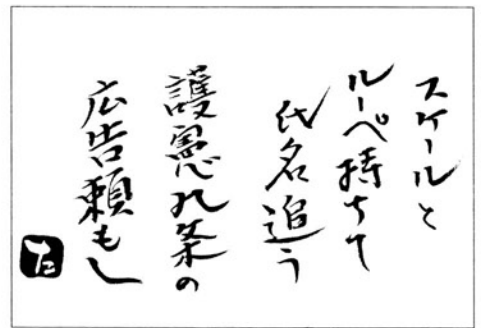
おもいの私です。

みんなが幸せになつて欲しいの

です。

日岬町 倉兼 一二

八十九歳



大分市 佐藤 隆義

「赤とんぼの会の取組み」大変ご苦労様です。新聞によればカン

バの人数が少ないので心配しています。例によつて新聞のPATCHワークをお送りします。

MEMOより

1 権力を監視し少数派であるこ

とを恐れず社会に自由な気風を

(筑紫 哲也)

2 人の命と人生がどれだけ尊い

ものかわからない政治はもうた

くさんです。(福田衣里子)

3 むなしさの積み重ねが運動で

ある (松下 竜一)

4 暗いから小さな星が見える

(山田 泉)

国東市 室積 孝幸

別府市 山柿 建

「学徒動員の

小倉は原爆免れて

思う長崎 歲月忸怩」

残暑お見舞申し上げます。先八月十五日付憲法九条の意見

広告記載、誠にありがとうございます。目立つ末尾でしたからす

くに判りました。私は八十歳、戦中世代です。旧

今年の2月26日、大阪地裁で「靖国合祀イヤです訴訟」について、原告側の請求棄却判決が出されました。現在その控訴審が大阪高裁で始まっているのですが、この裁判の原告で、赤とんぼの会にもご協力いただいている箕面市の古川佳子さんに、今のお気持ちなどをお便りしていただけないかお願いしたところ、以下の様なお返事をいただきました。

「赤とんぼ」に宛てた手紙にしたいと思っていましたが、とうとう書けませんでした。平和遺族会だよりに出した分を1500字に縮め、少し書き直しました。

掲載の場を与えていただき、訴訟へのご支援も有難うございます。

控訴審第二回目は10月28日です。

靖国という戦争神社に「天皇の赤子」のまま幽閉されている二人の兄への手紙

妹佳子より

私は軍隊の兄さんたちによく手紙を出しました。「いのちの糧になる」と喜ばれると一層精出して、学校や家の事を一杯書きました。兄さんたちからの通信は二〇八通、画帳やアルバムなどと共に残っています。

戦死告知書は、お母さんが「引き裂きたかった」と憤慨されたペラペラの紙切れでした。啓兄さんは四五年五月、ビルマで戦死、二七歳でした。博兄さんは四四年一月、二四歳で台湾沖の藻屑になりました。

靖国合祀は二人共五八年四月で、戦後、一宗教法人になった靖国神社に国は戦死者の情報を提供しつづけて、合祀という宗教行為を成り立たせていたのです。政教癒着ですよ。

去る二月二六日、「霊簿簿からの氏名末梢等請求事件」は大阪地裁で全面棄却の不当判決でした。原告は富山、石川、島根、山口、香川、奈良、大阪の遺族九人です。境遇は夫々異なっても全員戦中生まれで、「合祀は何故イヤなのか」という思いは同じなのです。

原告らの父、兄、叔父はアジア侵略

「返せこの手に」の声とどかず「靖国合祀イヤです訴訟」 大阪地裁不当判決

の兵として天皇の軍隊に駆り出された加害の兵です。ところが国も靖国も戦死者を「英霊」と呼び慰霊だの顕彰だのともちあげて「殉国」「愛国心」教育に宣伝利用しています。腹立たしいことです。私には戦死者の「戦争は絶対にするな」という痛恨の叫びがきこえます。フランスのジャン・タルジューは詩の一節に死んだ人々はもはや黙ってはいられぬ以上、生き残った人々は沈黙を守るべきなのか？と謳いました。この訴訟は初めて靖国神社を被告にしたのです。敗戦で天皇はさつさと人間宣言をしたのに、戦死者だけは神権天皇の時の「赤子」や兵士のまま靖国に閉じこめられているなんて全くナンセンスで残酷です。

懐かしい兄さんの思い出を一つ二つ辿ってみましょう。啓兄さんが徳島の隊から南方へ出征する前のこと、私は十五の夏でした。由岐という美しい漁師町に母と三人の妹を招いての一泊旅行でした。山海の珍珠と浜遊びに疲れて直ぐ寝入った私でしたが、兄さんが「もつと、もつと」と母さんに体を揉ませているのを夢うつつに知っていました。後年、お母さんは「啓兄は思いっきり私に甘えて征ったわ」と、ふわっと涙ぐまれるの

残しました。「兵隊は身震いするような重荷だ。逆らうことは出来ぬ。運命に委すとしよう」と。博兄さんは同じ筑波の隊に竹内浩三という人が居たのを知っていましたか。天衣無縫の自由人は「骨のうたう」という優れた詩を残し、軍隊手帳に日記を書き、その裏表紙に「赤子 全部ラオ返シスル」と、怨念のような文字を刻みました。私は兄さんにも同じ叫びがあったように思えてならないのです。

お母さんは、天皇の戦争責任を問い「これに増す悲しきことの何かあらん亡き子二人を返せこの手に」と慟哭。母の怒りと浩三さんの自由への渴望を胸に抱いて私は忠魂碑訴訟以来、天皇制、靖国の鵝的存在を見すえ続けています。闘いの中でタブーに挑む人々の爽やかさ、逞しさに励まされてもいるのです。

靖国には、日本の植民地にされ、名前も言葉も奪われて侵略戦争に加担させられ、日本兵として戦死、合祀されている朝鮮人、台湾人が五万人も居るのを兄さんはご存知かしら。

靖国はその遺族らの合祀取消しにも一切応じません。彼女らの怒髪天を衝く「恨」は私の脳天を打ち、日本人としての加害責任に身が疎みました。そのとき「靖国合祀」という魔物に真正面から向き合う決意をしたのです。五月十日は第一回控訴審でした。では又ね。

博兄さんは入隊の前の心境を日記に

大阪府箕面市 古川 佳子

でんでん虫の わがごと



十五年ほど前、孫が小学校へ入学した時、学校から、八月六日の平和授業に「祖父母の話す戦争の話」をしてほしいと頼まれた。大切な事だけれどもむづかしそうだ。

ちょうどそんな時、私は初めて保戸島の話聞いた。こんなに近い所で、そんな大へんな戦争があった。私は子供たちに保戸島の話をしてみようと考えた。先づ、保戸島へ行くことから始めた。大分から列車で三〇分位、津久見の港から舟が出る。

津久見から、一時間足らずの舟の旅である。舟の案内嬢は、小母さんであった。保戸島の小学校の位置から説明し、七月二十五日、終戦の二十日ほど前の話、この小さな島は空襲に会い小学校を直撃され一五名の生徒たちが死んでしまった。子供たちの血で運動場は眞赤に染まってしまいました。案内の人は静かに話しおえた。舟をおりて、保戸島のお寺にまいり、和尚さんの話を聞く。悲惨な有様を聞くのは、本当に苦しかった。子供たちもそして親たちもどんなに辛く悲しかったろう。

その保戸島いきから二年ほど経って私は、やっぱりもう一度、保戸島を訪れた。本当のことが知りたいうという思いと亡くなった子供たちへの鎮魂の祈りもあった。

舟の案内嬢は若い人に代り、保戸島空襲の話など全くなかった。お寺の和尚さんも近頃は留守が多いので、という。地元の方に話しかけてみたけれど、首を左右に振られて、お話は伺えなかった。どうしてこうも見事に空襲の話

がうち消されてしまったのか？ 謎のまま、本当の事を知らないでは、私は子供たちに、何を話せばいいのか？私の平和授業は、続ける事が出来なかった。

ことし六月上旬、NHKで保戸島の放送があった。「爆撃された教室に子供たちの命は何故奪われたのか」というドキュメントであった。保戸島は住民たちの知らない間にリーダーの受信基地が作られ前線基地になっていたのだ。こんなに小さい美しい島が何故爆撃されたのかという疑問もとけた。十四年が経っていた。

保戸島からの帰り、舟で見る眞赤に染めた様な夕焼け空が、美しく、そしてとても悲しく、亡くなった子供たちの悲鳴の様に思えた。改めて戦争はいやだ、あってはならないと心に叫んだ。(み)

アーサー・ビナードさん講演会

「ドラキュラやミイラ、憲法をめぐる怪談ばなし」



- と き：10月18日(日)午後1時開場・1時30分開演
- ところ：大分文化会館 第2小ホール
- 入場料：無料
- 主 催：赤とんぼの会

※駐車場がありませんので、公共交通機関近くの駐車場をご利用ください。詳しくは赤とんぼの会事務局まで。

◎プロフィール

1967年、米国ミシガン州生まれ。コルゲート大学卒業と同時に来日、日本語での詩作、翻訳を始める。エッセイ、絵本、ラジオパーソナリティの他、全国各地で講演会なども行っている。2007年に絵本『ここが家だベンジャーンの第五福竜丸』で日本絵本賞を受賞。

九条の会憲法セミナー

講 師…澤地 久枝さん
 アーサー・ビナードさん
 と き…11月5日(木)
 18:30~
 ところ…別府ビーコンプラザ
 コンサートホール

※参加協力券は1,000円です。
 前もって申し込んで下さい。
 問合せ：097-534-3436
 (共同法律事務所)

憲法・教育基本法市民連続講座

第2回 沖縄密約と ジャーナリズムの現状

講師：西山太吉さん
 (元毎日新聞社記者)

9月6日(日)午後1時30分~
 大分市コンパルホール(アートルーム)

問合せ・連絡先：
 ☎ 090-4583-8797(池田)

声に出して読んでみましょう憲法九条

◆編集後記
 おかげさまで、今年も意見広告
 を無事に掲載できました。
 ありがとうございます。
 (事務局)

『戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認』
 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒八七〇-〇八五五 大分市豊陵四組 みんなの家 TEL:097-6453334